

災害配慮基準チェック表

今回申請に係る住宅及び敷地について調査した結果、下記の内容に間違いありません。※1

地名地番：(姫路市)

	関連法規	区域	区域外の根拠
1	地すべり等防止法 (昭和33年法律第30号)	地すべり防止区域 (法第3条第1項)	兵庫県坂根地すべり防止区域(夢前町山之内)の区域外の確認※2
2	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律 (昭和44年法律第57号)	急傾斜地崩壊危険区域(法第3条第1項)	姫路市Webマップ (急傾斜地崩壊危険区域)※3
3	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律 (平成12年法律第57号)	土砂災害特別警戒区域 (法第9条第1項)	姫路市Webマップ (土砂災害ハザードマップ) ※4
認定申請日において上記項目の全てに該当がないことを確認しました			代理人 宣言欄 <input type="checkbox"/>

※1 区域内の場合、長期優良住宅認定ができません。必ず関係各署に事前に確認してください。

※2 上記地すべり防止区域(農林水産省昭和60年告示第589号)周辺での計画においては、事前に兵庫県CGハザードマップにて確認願います。申請時に区域外であることが判断できる図面等の添付を求めます。

※3 姫路市Webマップ(急傾斜地崩壊危険区域)での確認が難しい場合は、姫路市まちづくり指導課にて最新の情報を確認してください。

※4 姫路市Webマップ(土砂災害ハザードマップ)での確認が難しい場合は、兵庫県CGハザードマップにて最新の情報を確認してください。

◎ 関係各署との協議内容等(特記すべきことがあれば記入)

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....